

No. 74 **2020年3月13日**

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6坂町Mビル2F TEL:03-5919-3261

発行人:石川 聡一郎

新型コロナウイルス対応

自民党へも緊急要請

サービス連合では、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている実情を受け、1月31日に観光庁へ、 続いて2月7日に立憲民主党および国民民主党に緊急要請を行ったのに続き、3月6日(金)、自由民主党 へも緊急要請を行いました。

当日は後藤会長、矢野副事務局長、海瀬中央執行委員が自由民主党本部を訪問し、林幹雄幹事長代理(党観光立国調査会会長)および門博文衆議院議員(同観光立国調査会事務局次長)に要請書を手渡しました。



左から 後藤会長、林幹事長代理、門衆議院議員

要請に際し、後藤会長は「観光産業をはじめとする経済活動への影響へ財政出動による対策とともに、 正規・非正規労働者にかかわらず、業績の急激な悪化に対する安定的な雇用確保にむけた対策を講じてほ しい」旨を伝えました。(詳細は次ページ参照)

これに対し、林幹事長代理は「新型コロナウイルスによる一連の影響については、できることは何でも やっていく姿勢で取り組んでいる。いまは感染拡大を止めることが重要であるが、影響を受けている観光 産業への対策もしっかり取り組んでいきたい」と応じました。

新型コロナウイルスによる肺炎の発生と対応にむけた要請

昨年12月中国・武漢で発生した新型コロナウイルスは、世界的な感染の広がりを見せており、我が国にも大きな影響が及んでいます。政府は2月25日「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表、続けて2月27日には安倍総理による全国すべての学校における臨時休校の要請など感染拡大防止策を打ち出しています。しかし、経済・産業分野への対応は遅れているのが実情です。ついては、今後の観光産業の振興のため、下記のとおり要請します。

1. 正確かつ迅速な情報提供を

新型コロナウイルスへの日本の対応は、連日、国内外で報道されているが、報道内容のなかには、 事実とは異なる誤った印象を与えるものもあり、風評被害が懸念される。事態の収束後、速やかな経 済活動の回復にむけて、政府に対し国内外に正確かつ迅速な情報提供をおこなうよう求める。

特に海外は、事態の収束後を見据え、外交ルートのみならず諸外国のマスコミに対しても、積極的 に情報発信するよう求める。

2. 観光産業の現場で従事するものの安全対策を

観光産業に従事する我々は、宿泊施設や食事施設・各種観光施設の従業員として、またツアーに同行する添乗員として、お客様に接する機会が多い環境にある。観光産業の現場でもマスクや消毒液が不足している。従業員の感染防止、拡大防止をはかるため、政府に対し観光産業に従事するものの生命にかかわる安全対策の速やかな実施を求める。

3. 経済活動の停滞をうけての経済対策を

2月26日安倍総理は、今後2週間を対応の山場として全国的なスポーツや文化イベントの中止や延期、規模縮小への対応を要請した。これに伴い、日本各地では、旅行、宿泊をはじめとする観光関連産業において予約キャンセルが相次いで発生している。すでに国内外の「人流」の停滞、消費マインドの減退は、観光産業をはじめとする経済活動に大きな影響を及ぼしている。政府は時機を見て、財政出動による経済対策を講じるよう求める。

4. 安定的な雇用にむけた対策を

新型コロナウイルスの影響による業績の急激な悪化により、企業は急場しのぎの雇用調整をおこなうことが想定される。特に派遣契約労働者をはじめとする非正規労働者の雇用が危ぶまれる。働き方改革の一環である「同一労働同一賃金」などの導入を目前に控えるなかで、その意義と逆行する恐れがある。ついては正規、非正規労働者にかかわらず、政府は安定的な雇用確保にむけた対策を講じるよう求める。

くわえて政府では学校の臨時休校にともない、親が仕事を休む場合の助成金制度が検討されているが、制度設計にあたっては、正規、非正規労働者にかかわりなく適用されるよう求める。